



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	台湾における郷村型農会の営農指導事業の展開：三星地区農会を事例として
Author(s)	梁, 連文; Li a n g, Lien-Wen; 朴, 紅 他
Citation	北海道大学農経論叢, 60, 89-101
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11254
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_p89-101.pdf



台湾における郷村型農会の営農指導事業の展開

—三星地区農会を事例として—

梁 連 文・朴 紅・坂 下 明 彦

The Development of Promoting Services for Farming at Village Style Farmers' Associations in Taiwan : A Case Study of SanSing Region Farmer's Association

Lien-Wen Liang, Hong Park, Akihiko Sakashita

Summary

The Farmers' Associations (FA's) in Taiwan, which are similar to the Japanese Agriculture Cooperatives, play a major role in providing credits services, promoting services, and agricultural economic services. In particular, the promoting services have been making tremendous contributions to the development of agriculture in the local area by providing farm extension education. This paper investigates a Village Style FA, one of the three kinds of FA, case study to find out the new promoting services under the WTO system, the formation of new production areas and revitalization of local regions.

はじめに

台湾における単位農会は、信用、経済、営農指導という3つの事業を柱とする総合的な事業運営を行っており、日本の総合農協との類似性を有している(註1)。特に、営農指導事業はこれまでに地域農業の振興、発展のために大きな役割を果たしてきた。しかし、近年の農産物貿易自由化、特にWTO体制下への移行によって、台湾農業は日本と同様に後退局面にあり、そうした中で農会の営農指導事業のあり方が問われている。

これまで台湾の農会に関する研究は少ないが、主に坂下ほか[8]と朴[10]があげられる。前者は、台湾における郷村型農会の事業構造の分析を行い、産銷班育成の到達点と産銷班の性格を明らかにしている。後者は、野菜産地における産銷班の集荷事業を中心に共同運銷の実態および産銷班と農会の関係を明らかにしたものである。しかし、産銷班の育成は農会の営農指導事業の一環にほかならず、営農指導事業そのものに注目した事業内容の検討とその変化、そのもとでの産銷班の

位置づけが課題として残されている。

本論文は、台湾農会における3つの類型(註2)の一つである郷村型農会の事例を取り上げ、WTO体制下における営農指導事業の新たな展開とそのもとでの産地形成および地域振興の動向を考察する。まず、農会の業務報告書と統計資料により農会事業の特徴と地域農業の到達点を示し、対象とする三星地区全体における農会の営農指導事業の成果を明らかにする。つぎに、農会管内の一つの郷である三星郷に関し、水稻転作に伴う地域農業の変容と農会・産銷班の役割を明らかにする。そして山間地畑作地域である大同郷を取り上げ、産地形成を早期に実現し、現在は「休閒農業」に取り組む農会の新たな機能を明らかにする。

1. 農会事業の特徴と地域農業の到達点

三星地区農会の前身は日本植民地下の「三星信用組合」であり、独立後の1946年に三星郷農会として再出発している。1975年には隣接する大同郷農会を吸収合併し、現在の三星地区農会となった。合併した農会は、旧大同郷農会の不良債権を引き

表1 各類型農会の経営概況 (2002年)

単位：人，千元，t

項目	全 国	三星地区農会 (郷村型)	大甲鎮農会 (中間型)	新莊市農会 (都市型)	
事業概況	正組員数	3,620(52.8%)	3,872(79.4%)	2,064(34.4%)	1,965(4.7%)
	准組員数	3,232(47.2%)	1,002(20.6%)	3,943(65.6%)	39,523(95.3%)
	貯金残高	4,803,720	3,597,629	7,208,326	31,618,674
	うち正組員1人 当たり貯金残高	563	594	852	2,166
	貸付金残高	2,348,860	2,095,978	3,678,626	12,210,005
	共同運銷				
	豚(頭)	18,155	540	7,864	0
	果物・蔬菜	2,048	4,370	917	360
	手数料	1,688	4,752	185	32
	スーパーなど 売り上げ	30,189	1,115	53,204	84,059
収益	3,796	158	1,300	9,268	
職員数	職員数	61(100.0%)	60(100.0%)	87(100.0%)	260(100.0%)
	信用事業	34(55.7%)	31(51.7%)	43(49.4%)	180(69.2%)
	経済事業	8(13.1%)	8(13.3%)	11(12.6%)	24(9.2%)
	営農指導	5(8.2%)	8(13.3%)	9(10.3%)	9(3.5%)
	保険事業	2(3.3%)	2(3.3%)	5(5.7%)	2(0.8%)
	管理部門	12(19.7%)	11(18.3%)	19(21.8%)	45(17.3%)
支店数	3	4	5	9	
信経 用営 事指 業標	貯貸率	48.7%	53.4%	43.9%	31.1%
	貸預率	91.5%	136.8%	92.5%	54.9%
	定期性比率	64.7%	59.3%	73.4%	77.3%
	貯金利子率	2.0%	2.2%	2.1%	2.1%
	貸付金利子率	6.2%	7.2%	6.4%	6.5%
	利ざや	4.2%	5.0%	4.3%	4.4%

資料：台湾省農会「台湾区各級農会年報」より作成

継いだため、発足して間もなく経営不振に陥った。この苦境から脱却するために、農会は積極的に営農指導を行い、青ネギの産地形成を図り、産銷班の育成と青果物の「共同運銷」に取り組み、地域農業の発展をリードしている。

三星地区農会の組員数は4,874人であり、そのうち正組員は79.4%を占め、全国平均の52.8%を大きく上まわっており、純農村的色彩が強い。また、職員数60名のうち営農指導部の職員数は13.3%を占めており、全国平均の8.2%と比較しても、農業に重点をおいた農会であることがわかる(表1)。

1) 農会事業内容の特徴

台湾の農会は、信用、経済、営農指導と保険(註3)の各事業を行っている。農会事業の特徴

は、信用事業収益が全体の9割を占め、経済事業の収益の割合が極めて低い点であり、純農村地帯の農会でも同様である。2002年度の数字を示すと、純収入2,326万元のうち信用事業純収益は2,265万元となっているのである。ここでは、営農指導事業をみる前に、信用・経済事業の概要についてふれておく。

まず、信用事業をみると、前掲表1に示すように、三星農会の貯金残高は全国平均より低く、都市部の新莊市農会のその9分の1である。また、正組員1人当たりの貯金残高も59.4万元と低い。貸付金残高は20.9億元であり、貸付対象は正組員が中心で、その割合は78.5%を占めている。貸付金額別の構成をみると、300万元以下の少額貸付が79%と圧倒的であり、1,000万元以上の貸付は3%に過ぎず、融資の零細性を示している。ま

表2 営農指導事業の収入と支出

単位：千円

年	1980		1985		1990		1995		2000		2001		2002	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
収入	753	100%	3,981	100%	6,293	100%	13,986	100%	38,996	100%	47,080	100%	29,216	100%
会費	2	0%	2	0%	1	0%	2	0%	3	0%	2	0%	1	0%
剰余金の配分	221	29%	1,387	35%	3,389	54%	7,269	52%	11,993	31%	12,214	26%	6,590	23%
補助金	148	20%	119	3%	117	2%	22	0%	1,088	3%	38	0%	48	0%
専案計画	170	23%	2,325	58%	2,786	44%	6,693	48%	25,912	66%	34,540	73%	22,207	76%
その他	212	28%	148	4%		0%		0%	0	0%	286	1%	370	1%
費用	703	100%	3,874	100%	6,265	100%	13,857	100%	38,996	100%	47,029	100%	28,828	100%
農事普及業務	346	49%	863	22%	3,015	48%	4,864	35%	7,205	18%	8,563	18%	3,998	14%
文化福利業務	103	15%	433	11%	295	5%	1,653	12%	3,599	9%	2,811	6%	1,973	7%
補助金	53	8%	74	2%	84	1%	283	2%	1,088	3%	40	0%	0	0%
専案計画	170	24%	2,430	63%	2,786	44%	6,693	48%	25,912	66%	34,540	73%	22,207	77%
その他	31	4%	74	2%	85	1%	364	3%	1,192	3%	1,075	2%	650	2%
事業利益	50		107		29		129		0		51		388	

資料：台湾省農会「台湾区各級農会年報」各年次より作成

註：農事普及業務の経費に関しては、1985年以前は経営面積に基づいて農家側の負担としていた。金額の基準は毎年の農会代表大会によって決められるが、1980年と1985年の基準は水田30円/ha、畑20円/haであり、合計はそれぞれ12.2万円と12.4万円である。これらは収入の「その他」に含まれている。

表3 専案計画の推移

単位：千円

1985年	金額	割合	1990年	金額	割合	1995年	金額	割合	2000年	金額	割合	2001年	金額	割合	2002年	金額	割合
蔬菜の推進	772	33%	蔬菜の推進	80	3%	蔬菜の推進	791	12%	蔬菜(産銷班)産地	3,662	14%	蔬菜(産銷班)産地	3,316	10%	蔬菜(産銷班)産地	4,446	20%
高冷蔬菜の推進	210	9%	茶業の推進	300	11%	茶の推進	100	1%	茶業(産銷班)の推進	2,330	9%	茶業(産銷班)の推進	6,981	20%	茶業(産銷班)の推進	1,883	8%
生産・共同運銷(みかんなど)	881	38%	生産・共同販売	500	18%	梨の推進	507	8%	上特梨(産銷班)の推進	3,179	12%	上特梨(産銷班)の推進	4,459	13%	上特梨(産銷班)の推進	3,475	16%
農業機械	36	2%	農業機械	60	2%	花卉の推進	234	3%	花卉(産銷班)の推進	600	2%	花卉(産銷班)の推進	480	1%	花卉(産銷班)の推進	640	3%
共同経営班	77	3%	農業普及	300	11%	観光農業	1,169	17%	観光農園	770	3%	休閒農業	16,191	47%	休閒農業	6,665	30%
近代化農村発展計画	280	12%	中核農家の育成	135	5%	(有機)肥料補助など	412	6%	良質米(産銷班)の推進	100	0%	良質米(産銷班)の推進	133	0%	良質米(産銷班)の推進	922	4%
その他	59	3%	共選、包装、集荷所など設備	1,350	48%	農地利用総合計画(産銷班設備、肥料等補助)	3,061	46%	産銷班資材、冷凍庫、集荷所等	5,341	21%	産銷班(有機)肥料補助など	565	2%	産銷班生産資材、設備など	3,391	15%
			農業の安全使用	28	1%	産銷班整備	160	2%	高冷蔬菜産銷班	1,490	6%	家政班の補助	350	1%	その他	785	4%
			その他	33	1%	その他	259	4%	(有機)肥料補助など	658	3%	その他	2,980	9%			
									機械補助	556	2%						
									家政班の補助	950	4%						
									[92]大地震一梨山暴風雨の補助	4,200	16%						
									その他	2,076	8%						
合計	2,325	100%	合計	2,786	100%	合計	6,693	100%	合計	25,912	100%	合計	34,540	100%	合計	22,207	100%

資料：「三星地区農会業務報告書」より作成

た、貯貸率、貸預率は全国平均よりも高く、郷村地帯においては現在の金融危機下においても農会への資金需要がかなり高いということである。定期性比率は59.3%であり、これは都市型農会(77.3%)はもとより、全国平均(64.7%)よりも低く、調達資金のコストが低いことも特徴である。

経済事業については購買事業(生産資材の供給、スーパーマーケット経営)と販売事業(政府委託事業と「共同運銷」)に大別される。まず、収益面

からその構成をみると、購買事業が経済事業収入6,598万円のうち4,808万円、73%を占めており、そのうち、生産資材の購買が3,219万円、49%であり、肥料と農薬がその主品目である。しかし、WTO加盟後、肥料の供給は自由化され、さらに、政府による農薬と肥料購入に関する農家への補助金制度が撤廃されたため、農会の関連収入も減少している。

政府委託事業は、主に代理保管業務(政府米と肥料)、代理実施業務(計画米の集荷、水稻転作

および休耕の手続き)、米の加工事業の3つに大別できる(註4)。このなかで、政府米加工事業の収入は政府委託事業719万円の74%を占め、主な収入となっている(註5)。

また、「共同運銷」は、1980年から開始されたが、当初の主要業務は豚の「共同運銷」であった。1995年の販売実績は3,635頭であったが、口蹄疫の発生で2002年には540頭まで減少した。これと対照的に、青果物の「共同運銷」は徐々に増加し、2002年にはこれまで最高の4,370tに達している。これは全国の農会平均2,048tの2倍であり、高い実績を示している。ただし、収入額は475万円に過ぎず、経済事業収入に占める割合はわずか7%である。

2) 営農指導事業の機能とその到達点

営農指導事業の内容は生産指導、文化福祉と生活向上からなるが、農事指導が中心であり、それは下部組織を通じて行われている。それぞれの2002年の組織状況を示すと、産銷班(註6)は36班、班員865名、家政班は16班、班員467名、4Hクラブは4組、男112名、女87名、計199名となっている。

出資制度が廃止された1974年改正の農会法により、農会事業利益の剰余金の62%を「農事普及および文化福祉事業費」に当てることが制度化され、営農指導事業の重要な資金源となった。表2によると、信用事業の収益が増加するとともに営農指導事業の資金も潤沢となっている。しかし、2000年以降は主に政府委託業務である「専案計画」(註7)に依存するようになり、2002年のその割合は76%に達している。

農会の組織対策の中心は産銷班の育成にあるが、これは1991年から積極的に実施されるようになっていく。表3によると、農会は「専案計画」を通じて、産銷班の整備にかかわる集荷所の建設、機械・資材の購入等のために補助金を獲得し、産銷班の形成に寄与してきた。農政の重点は、1984年の「水稻転作計画」と「農業産銷改善計画」、1985年の「農村発展計画」、1990年の「中核農家の育成計画」、1995年の「農地利用総合計画」と変化してきた。これらの政策は「専案計画」を通じて実施されるが、補助金の金額ベースからみる

と、1985年はわずか233万円であったが、2001年にはその15倍の3,454万円にまで増加している。こうした政策に産銷班の対象品目は連動しており、1985年の最初の野菜産銷班の設立から始まり、茶葉産銷班、梨産銷班、花卉産銷班、良質米産銷班が設立され、2002年には休閒農業産銷班が設立されている。

こうした産銷班の形成と相まって新規作物の導入が行われている。その典型例が後に詳しく述べる青ネギ・「上将梨」の産地形成である。1980年代前半までは台湾の青ネギ産地は中南部であったが、連作のため病虫害の発生を余儀なくされ、青ネギ栽培は北上する傾向にあった。同時期に、花蓮農業改良所は、地域に適合した新品種「蘭陽1号」の品種開発に成功し、これを受けて農会と産銷班がその普及に当たり、現在では三星の青ネギは台湾一の高品質産地に成長している(註8)。また、「上将梨」については、後述のように一篤農家による品種改良の成功とその後の農会の強い推進のもとで、ブランド化が進み、産地形成がなされたのである。

以上の地域農業の成果を列挙すると以下の通りである。まず、青ネギについては、2001年の栽培面積は335haであり、生産量は8,041t、生産額は3.2億円である。そのうち、産銷班によるものは、250ha(74.6%)、7,000t(87.1%)と2.8億円(87.5%)であり、産銷班のシェアは圧倒的である。特に、売上額では最も高い。

梨についても同様であり、栽培面積110haのうち、産銷班による面積は104ha(94.5%)であり、産銷班への農家の加入率が極めて高いことがわかる。梨の売上額の1億円のうち、9割以上が産銷班によるものである。

また、茶については、三星郷より大同郷のほうが栽培面積が多く、前者は63ha(産銷班44ha)に対し、後者は256ha(産銷班114ha)である。2つの郷ともに茶のブランド化がなされ、三星郷は「上将茶」、大同郷は「玉蘭茶」である。それぞれの年間売上額は1,870万円と4,420万円となっている。

産銷班全体では、青ネギ、梨、茶に加え、高冷野菜(2,300万円)、にんにく(2,625万円)、銀柳(ネコヤナギ、2,300万円)、ミカン(2,250万円)

表4 三星郷における農業生産の推移

単位：ha, t

	1962		1970		1980		1990		1995		2000		2001	
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量
稲作	3,013	14,570	3,270	17,156	3,349	12,859	3,026	8,874	1,913	8,009	1,926	9,580	1,928	8,225
食糧作物	542	5,095	516	6,051	402	5,781	204	2,484	11	146	21	377	17	246
サツマイモ	445	4,796	470	5,764	389	5,598	187	2,449	9	136	18	368	12	222
トウモロコシ	12	22	8	20	4	12	4	20	—	—	—	—	—	—
大豆	75	93	27	27	1	1	5	6	—	—	1	1	1	1
その他	10	184	11	240	8	170	8	9	2	10	2	8	4	23
特用作物	338	577	146	450	89	201	160	762	100	314	83	95	69	62
落花生	290	416	112	159	52	100	27	41	8	18	6	12	5	9
茶	33	108	29	86	36	78	123	319	91	278	76	57	63	45
その他	15	53	5	205	1	23	10	402	1	18	1	26	1	8
果実	118	453	313	1,111	364	1,774	483	2,423	456	4,574	357	3,507	347	4,417
バナナ	1	5	2	18	1	12	1	12	2	13	8	130	6	66
柑橘類	85	298	266	853	326	1,338	342	1,831	256	3,008	165	1,822	117	1,455
李	25	124	15	52	5	25	16	95	—	—	11	158	10	149
梨	7	26	—	—	—	—	—	—	84	839	107	1,284	110	1,994
びんろう	—	—	—	—	—	—	47	19	—	—	66	113	57	96
その他	—	—	30	188	32	399	78	466	114	714	—	—	47	657
蔬菜	110	1,023	282	4,352	494	7,821	647	11,346	327	5,525	586	15,239	593	13,738
大根	39	386	15	324	63	1,150	56	2,228	—	—	6	195	4	129
青ネギ	8	43	13	133	30	363	245	2,847	200	4,000	332	7,294	335	8,041
ニンニク	14	115	24	342	23	337	20	603	31	775	146	4,371	177	5,124
キャベツ	13	130	14	271	28	679	30	748	20	366	8	202	7	184
白菜	11	99	29	977	57	900	29	561	—	—	2	35	0	1
その他	25	250	187	2,305	293	4,392	267	4,359	76	384	92	3,142	70	259

資料：宜蘭県政府「宜蘭県統計要覽」各年次と三星郷公所の資料より作成

などの売り上げがあり、総面積は846ha、粗生産額は6億1,789万元となっている。

このように、農会は政府の補助金を活用しながら、産銷班の育成を図り、産地形成に寄与してきたといえるのである。ただし、つぎにみるようにそれは農会の販売事業とは必ずしも直結されていないという特徴がある。以下では、農会がカバーする2つの郷についてそれぞれの産地形成の過程と現状を示すことにする。

2. 水稲単作農業からの脱却—三星郷の事例—

三星郷は、宜蘭県のほぼ中央、雪山山脈および中央山脈に囲まれた豊かな蘭陽平原の南西端に位置し、総面積144.2km²、人口2万2,000人の純農村（2000年農業人口比率58%）である。蘭陽溪の流域の蘭陽平原が広がっており、水質もよく、雪山山脈からの西風が通年を通して湿度を高く保つ

ため、特に青ネギ・ニンニク栽培に適している。2000年の農家戸数は2,639戸であり、うち専業農家476戸（18%）、第1種兼業農家271戸（10%）、第2種兼業農家1,892戸（72%）であり、純農村といっても兼業率は極めて高い。経営耕地規模別には0.3ha未満が13.4%、0.3～1haが44.4%、1～3haが36.9%、3ha以上が5.1%と、1ha層を中心とする小農層が厚く存在しているが、近年の階層分化の中で零細規模の離農と3ha以上層の増加が見られる。

1) 農会による農業振興

三星郷における地目の8割は水田であり、1962年の作付構成は水稲が3,013ha、サツマイモが445haで、落花生が290haであった。稲作に特化した作付構成は1980年代まで継続したが、1990年から青ネギ・梨への転換が見え始めた。

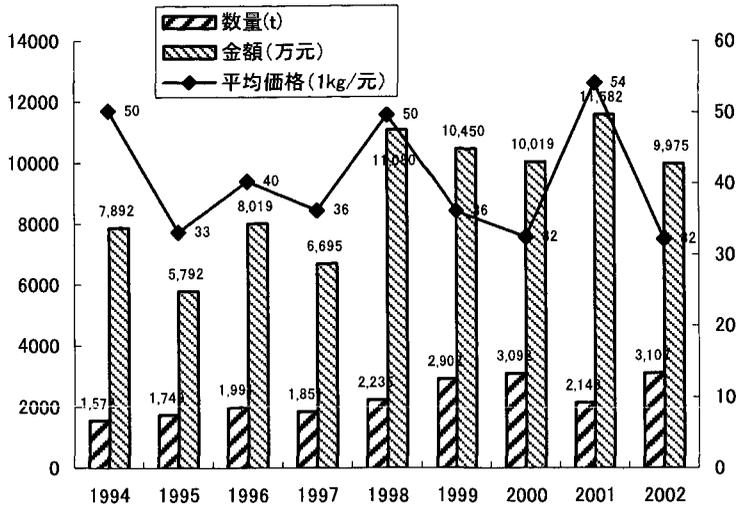


図1 青ネギ産銷班の実績の推移

資料：三星地区農会より作成

まず、野菜の栽培面積については、青ネギは1980年時点では作付面積はわずか30haと少なかったが、1990年に入ると245haと飛躍的に伸びている(表4)。その拡大の要因として、第1に、農会が水稻減反政策によって青ネギ産銷班を育成し、品質向上に向けた技術指導を図ったこと、第2に、高品質によって台北市卸売市場で高値の価格が確保できたことにある(前掲註6)。その結果、青ネギの作付面積が急増し、2001年には335haにまで達している。単収も向上し、1ha当たり24tであり、台湾全体の平均21tよりかなり高い。しかし、WTO加盟後の輸入が急増し青ネギ価格は下落傾向にあり、今後が懸念されている。

次に、果樹については、ミカンから梨への転換という特徴があり、転換面積は1995年の84haから2001年には110haへ増加している。青ネギ産銷班と並んで注目される梨産銷班は、1992年前半に作付戸数が36戸、作付面積が26haであったが、1998年には作付戸数は142戸まで増加し、作付面積も104haと4倍強の飛躍的な伸びを示している。1992年に農会は産地形成を図るために本格的に産銷班の指導に乗り出した。その結果、後の個別事例にも示すように、直売が高値安定と結びつき、生産拡大が実現された。さらに、農会は梨のブランド化と収穫期のPR活動を行うようになった。

以下では、青ネギ・梨産銷班の事例の紹介を通

じて、農会の営農指導による地域農業の振興における産銷班の役割を見ていきたい。

2) 青ネギ産銷班の育成と産地形成

三星地区における最初の青ネギ産銷班は1980年に設立された第1、第8、第9の野菜産銷班であり、当初は水稻転作のための新規作物であり、わずか37.4haの作付に過ぎなかった。しかし、1990年代に入ってから前述の「蘭陽1号」開発とその普及の成功にともない、産銷班の数と青ネギの栽培面積は急増した。1991年には5班、96.6ha、1997年には4班、48.8ha、1998年には4班、53.7haが新たに増加し、合計16班、236.5haとなった(図1)。以降、産銷班数は安定しており、2002年現在の産銷班の数は16班(うち2つの班は青ネギ・ニンニク複合型)で、班員数は498人、1班当たりの平均人数は30人あまりである。班当たりの班員数は15~58人で、作付面積も4.7~28.5haであり、規模格差は大きい。班員の経営面積は0.3~1.1haであり、1戸当たりの恒常労働力は2~3人である。

このように、三星郷では青ネギの栽培が広範に行われており(18村のうち17村)、2000年には「蘭陽3号」が開発されることと相まって、品質向上が一層進展している。さらに、1998年からは減農薬野菜の認定を受け、「吉園圃」(GAP, "Good Ag-

ricultural Practice”)の商標を付けるようになった。

この産地形成にあわせ、農会は販売促進を図るために、清州、万徳、万富の3つの村に集荷所を設置し、産銷班をベースとする「共同運銷」に便宜を提供する(註9)とともに、「ネギ・ニンニクフェスティバル」を行い、地域振興にも寄与するようになった。これは1996年に三星地区農会総幹事として赴任してきた元宜蘭県政府の農業指導課長の発案によって行われたものである。産銷班を中心として農会と郷役場が連携し、台湾全地域から観光客を呼び込むために、青ネギ・梨等の青果物と園芸作物直売場、ネギ・ニンニクコース料理レストラン、ネギ・ニンニク・園芸作物展示会などが設けられ、PRを展開した。また、農会系統のほか、マスコミも活用された結果、初年度にもかかわらず5万人(1998年には最高の20万人)の観光客の呼び込みに成功し、農産物の売上は1,500万元に達し、宿泊施設も連日超満室の状態となった。初回の成功経験を生かし、以降、2003年までの7年間のうちにフェスティバルを6回開催し、ネギ・ニンニクのみならずその他の三星の特産品(梨、茶、ネコヤナギ等)の名も幅広く知られるようになった。さらに、このようなネットワークを通して後述する「休閒農業」という新しい農業の価値が認識され、地域経済の活性化がめざされている。

産銷班員の事例を示すと、No1農家は青ネギ産銷班第13班(1998年設立)に所属し、三星郷萬富村で営農を行っている。萬富村では農家戸数120戸のうち、7割の農家が青ネギを栽培している。村全体の耕地面積の30haのうち、水稲作付面積が20ha、青ネギが10haである。No1農家は1997年まではトマトを栽培していたが、価格暴落のため青ネギに転換した。2002年現在の経営面積は自作地0.7ha、借地2.2haの合計2.9haであり、借地は1991年に3人から借入したものである。2002/2003年の青ネギ栽培は自作地で行われ、3期作で作付面積は2.1haであり、粗収入は44万元、諸経費の35.8万元を差し引き、純収益は8万元あまりとなっている。収穫物の67%は産銷班へ、33%は宜蘭県の「承銷人」(集荷商人)に出荷しているが、「共同運銷」を通じる販売を増加させてい

る。水稲面積は2.2ha(1期作のみ、2期作は休耕)であり、販売額は23万元である。諸経費は16.5万元(うち借地料3.3万元)であり、純収益は6.5万元である。このように、水稲の収益性は青ネギよりかなり低いにもかかわらず栽培されているのは地力維持のためであり、「青ネギー水稲1期作-休耕-青ネギ」の輪作体系によって青ネギの品質が維持され、収益性も向上している。

3) 梨産銷班の育成と産地形成

梨産銷班の設立と産地形成には先駆的なNo2農家の功績が大きい。No2農家は1977年まで稲作経営を行っていたが、農業収入を高めるために、台中県より梨の移植を試みた。しかし、移植した梨の品種は山間地の在来種であり、平地での収量は低く、品質も劣っていた。No2農家は6年間にわたり、山間地と平地品種の接ぎ木実験を行い、1983年に接ぎ木技術を確立した。農会と郷役場農業課はこの技術を地元農家に普及し、「上将梨」というブランド名がつけられた。1991年からは萬富村においても水稲転作が行われたことを契機に、「接木梨共同経営班」が設立され、1992年に「三星郷接木梨産銷班第1班」と改称された。以降、4つの班が新たに設立された。2002年における第1班の班員数は142名であり、果樹面積は104ha、1戸当たり0.7haとなっている。図2に示すように、生産量は1999年の727tから2002年の1,096tにまで増えている。

梨の販売は、「上将梨」ブランドにもとづき、農家の個別販売が基本となっている(註10)。直販は自家店舗での販売と電話注文による通販がある。No2農家(3.8ha、純収益288万元)の場合は、2002年では出荷量の67%が自家店舗での直販であり、33%が電話注文による通販である。No3農家(1.5ha、純収益173万元)は店舗での直販がメインルートであり、No4農家(1ha+山間部0.7ha、純収益173万元)の場合、「上将梨」は店舗販売で、山間部の梨は通販を利用している。販売価格は市場価格を参考しているが、No2とNo3のような篤農家は顧客との信頼関係が厚く、販売価格は売り手によって決められている。また、No4農家の場合は、農会により提示された規格にしたがって選別を行い、等級に応じて販売の差別

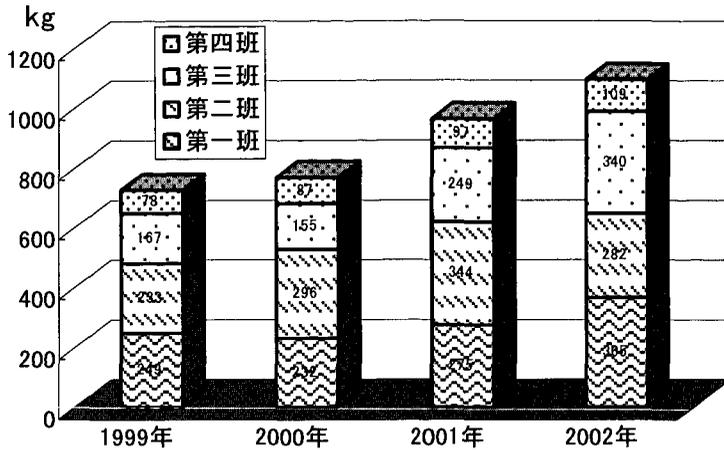


図2 梨産銷班の生産量の推移

資料：三星地区農会より作成

化を図っている。農家間の販売収入を1ha当たりの粗収益でみた場合、No2農家は184万円、No3農家は187万円、No4農家は191万円であり、若干のひらきがみられるものの、それほど大きな格差は存在しない。品質の均一性を物語っている。

梨についてもWTO加盟後の輸入量の急増が目立っており(註11)、国内価格の下落を余儀なくされている。ここ3年間で、梨の産地価格は1kg当たり50.1元も下落している。このような事態に対応するために、No2農家はすでに数年前から戦略をたて、「梨単作」による不安定性を解消するためにオリジナルリンゴの栽培を実験しており、2002年からは徐々に好成績が現れている。

産銷班は「上将梨」ブランドの母体となっているが、販売機能を有しない。具体的な機能としては、第一に、機械、施設導入のための補助金の受け皿である。No2農家は合計265万円の機械と施設を所有しているが、そのうち86万円(32.5%)が補助金によるものである。同様に、No3は164万円のうち22万円、No4は66万円のうち26万円の補助金を受けている。第二には、製品の規格の統一と、段ボールの提供であり、肥料、農薬等の共同購入を実施し、機械の共同利用も行っている。

以上のように、梨の産地形成は一篤農家による技術の開発から始まり、その後農会・産銷班による技術指導が行われて技術の定着化が進み、ブランド化が実現された。さらに、産銷班は栽培に必要な生産手段の助成を通じて高品質の維持に寄与

しているが、今後は輸入品との激しい競争のなかでどのようなマーケティング戦略を展開していくかが課題とされている。

3. 山間地畑作農業からの脱却—大同郷の事例—

1) 農会による地域農業振興の取り組み

大同郷は、三星郷に隣接するが、有名な観光地である太平山森林公園と仁澤温泉の玄関口に当たる。海拔は140m~3,600mであり、地勢的には山と丘陵が多く、森林は総面積のおよそ80%を占めている。総人口は5,927人(2001年)であり、そのうち農業人口は2,741人で全体の46%を占めている。また、総人口のうち75%が原住民であり、そのうち98%が泰雅族である。大同郷には10の村があるが、そのうち、漢民族村が2つ、原住民村が8つである。

2000年の農家戸数は801戸であり、うち専業農家は288戸(36.0%)、第1種兼業農家は43戸(5.4%)、第2種兼業農家は470戸数(58.6%)である。経営面積を規模別にみると、0.3ha未満層が17.1%、0.3~1ha層が46.9%、1~3ha層が29.0%、3ha~層が7.0%であり、零細規模層がおよそ半数を占めている。しかし、1戸当たりの耕地面積は2.0haであり、全国平均0.8haの2.5倍となっている。

大同郷の耕地面積は1,578haであり、そのうち98%が畑地である(2001年)。作付の構成をみると、1970年代は食糧作物が858haで全体の59.2%

表5 大同郷における農業生産の推移

単位：ha, t

	1962		1970		1980		1990		1995		2000		2001	
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量
稲作	160	617	115	696	133	368	17	53	16	62	7	33	15	29
食糧作物	904	8,504	858	9,580	266	2,431	2	7	3	12	0	0	0	0
サツマイモ	760	8,360	790	9,480	239	2,381								
トウモロコシ			12	24	14	31	2	7	3	12				
大豆	4	4	2	2	1	2								
その他	140	140	54		12	17								
特用作物	241	278	182	237	218	454	263	1,000	255	776	248	199	256	205
落花生	200	244	156	186	60	73								
茶	20	9	26	51	158	381	263	1,000	255	776	248	199	256	205
その他	21	25												
果実	44	270	104	1,275	407	2,644	638	4,557	461	4,688	396	3,747	376	4,509
バナナ	6	40	2	13										
柑橘類	20	120	71	1,030	273	1,918	352	2,425	254	3,320	58	1,158	189	3,318
李			3	45	32	270	164	1,611			56	514	44	505
梨											48	310	31	432
びんろう							53	306			86	171	90	180
その他	18	110	28	187	102	456	69	215	207	1,368	148	1,594	22	74
蔬菜	112	1,129	305	4,185	506	10,021	601	12,095	941	20,459	1,316	47,940	1,214	46,742
大根	12	140	16	360	39	831	1	16			1	25		
青ネギ	6	57	3	27	10	178	0.3	6			17	416		
ニンニク	3	29	4	36	23	437					41	1,067	14	408
キャベツ	5	50	42	943	111	2,281	392	8,067	565	12,432	910	34,458	1,011	39,798
白菜	21	210	147	2,313	45	867	155	3,058			224	7,949	147	5,415
その他	65	643	93	506	228	5,427	53	948	371	8,027	124	4,050	42	1,121

資料：宜蘭県政府「宜蘭県統計要覧」各年次と大同郷公所の資料より作成

を占めていた（表5）。その後、1980年代に入ってから食糧作物面積が266haにまで激減し、果樹の面積（407ha）が著しく増加している。さらに、2000年になると食糧作物は完全に無くなり、野菜の面積が大幅に増えている。特に、高冷地野菜であるキャベツの面積（1,011ha）が最も多く、野菜全体（1,214ha）の83.3%を占めている。また、2001年の農業生産額をみると、最も高いのはキャベツ、31,838万元であり、続いて茶葉の17,425万元が続く。このように、大同郷においてはキャベツと茶葉に特化した作付構造に変化している。

高冷野菜の産地づくりは1980年に始まり、「共同運銷」も同時期に開始された。これは政府の補助金政策の誘導を受けた結果であるが、10年後の1989年には生産量の60%が「共同運銷」で出荷されるようになった。当初は5つの産銷班が設立さ

れていたが、徐々に班員の商人への出荷が増加したため、現在残っているのは2つの班のみであり、これ以外の「共同運銷」は形骸化している。

つぎに、茶葉については、1976年に農会によって「茶葉專業区」が設立された。專業区は蘭陽溪に面し、背後には広大な丘陵地が位置しており、気候は冷涼で、水質が良いため、茶葉の成長には最適な立地条件にある。この地域は「玉蘭区」であるため、「玉蘭茶」と名付けられた「專業区」の設立によって、茶葉の大規模栽培が可能となり、1980年には158haに達し、それ以前の6倍となっている。1990年代には、栽培面積は250ha程度で安定し、茶葉の販売も好調であり、台湾域内のみならず、海外への輸出も行われるようになった。

2) 茶葉産銷班の機能と農家経営

大同郷には茶葉産銷班が2つある。第1班は1993年に設立され、現在班員21名、平均年齢は51歳である。第2班は1996年に設立され、班員23名、平均年齢は41歳である。経営面積は、2つの班ともすべて所有地であり、第1班の面積は50ha、第2班は64haであり、1戸当たりの面積はそれぞれ2.4haと2.8haで茶園経営としては大規模である。

1998年に産銷班は「玉蘭茶」のブランド化を図るため、有名な「蘭陽銘茶」の品評会に出品し最上位に入賞している。授賞後、それを最大限に利用するために「玉蘭茶展覧センター」を設立し、さらに、2001年には商標登録も許可され、正式にブランド化されている。また、産銷班は農会とともに毎年数回の品評会を主催し、「玉蘭茶」のPRを積極的に行っている。これにより、台北をはじめ、北部の大都市市場において高い評価を受け、銘柄の確立に成功している。このほかに、産銷班は肥料・農薬の共同購入、一部の茶葉の共同選別、共同販売の促進活動等を行っている。

しかし、国内の茶葉産地が急増していること、輸出先での中国大陸茶との競合もあり、国内外で価格低下の打撃を受けており、自主的に収穫量の抑制を図っている（註12）。そのため、収穫量は1990年の2割水準となっている（前掲表5）。

茶葉産銷班員の経営実態をみると、No5農家は茶園面積4haで、兄と共同経営を行っている。茶収量の50%は自家店舗で観光客向けに直販（1,333～2,000円/kg）しており、残り50%は商人と村外の茶農家に販売（833円/kg）している。茶摘みは「春茶」と「冬茶」のみとなっているが、2002年の粗収益は、前者が112万円、後者が35万円であり合計147万円である。総支出は34万円であり、純収益は113万円である。収益は兄と2等分するため、1人当たり57万円である。

No6農家は4haを兄弟で共同経営を行っているが、2002年の春茶の粗収益は144万円、冬茶は62万円、合計206万円である。総支出は80万円、純収益は126万円、1人当たり63万円となっている。

No5農家とNo6農家の機械使用については、2戸とも兄弟の共同所有、共同利用である。No5農家

の機械投資は164.1万円であるが、そのうち産銷班を通じて獲得した補助金は28.2万円である。同様に、No6農家の場合は機械投資の139.7万円のうち、補助金は44万円である。近年の茶の低価格の影響を受け、茶園経営は困難になっているため、茶園を生かした休閒農業への転換を模索している。

3) 休閒農業への取り組みと産銷班の結成

2000年以降、WTO対策として政府は積極的に休閒農業を推進するようになった。休閒農業を通じて、都市と農村の交流を深める一方、農産物の付加価値を高め、農村地域の活性化を目指すことがそのねらいである。2000年に農業委員会は「一郷一休閒農漁業区計画」を公布し、これまでの農村地域の役割を「農業生産型」から「地域サービス型」へと転換すると決定し、この計画に参加する農会には高額の補助金を交付すると発表した。2000年に102の農会がこの計画に応募し、そのうち46農会が選ばれ、合計8億円の補助金が交付された。三星地区農会もそのうちの1つの農会である。

三星地区農会は前述のように、1996年から「ネギ・ニンニクフェスティバル」を行い、観光客を着実に増やしてきた。また、2005年には台北～宜蘭間的高速道路が完成予定であり、地域経済への波及が期待されている。こうしたことから、三星地区農会は2000年に「玉蘭区休閒農業推進管理委員会」を設立し、政府に休閒農業区の申請を行い、2001年に農業委員会から設立の許可を得ている。三星地区における休閒農業の成果はすでに現れはじめており、その関連収入は、2001年にはおよそ1.6億元であり、2002年にはおよそ1.7億元に達している（註13）。

農会はこの計画にそって、2003年9月に休閒農業産銷班の設立にこぎ着けている。班の活動は、休閒農業に関する講習会、販売ルートの強化、班内の生産物の調整、情報交換、関係機関との連絡、文化芸術者との交流、環境保全などとなっている。入会費は1万円で、年会費は2,000円である。班員15名のうち、最年少が25歳で、最年長者が49歳で、平均年齢は37歳と若い。班員数は大同郷が8名（茶葉生産関連）で、三星郷が7名（豚、高山植物、養鱒、梨、養鴨、陶芸）であり、担い手の

若さと多様な経営の存在が特徴である。

先にみたNo5とNo6の茶農家もこの産銷班に参加している。No5は店舗開設に600万円を投資し、また農会よりさらに600万円を借入して民宿経営を実施する予定である。休閒農業の内容は、茶製菓子、茶料理、茶玉子、茶ゼリーをテンポで販売し、製茶の体験学習の受け入れを行い、あわせて民宿経営を連動させることである。

農会は、産銷班の設立を通じ、政府の専案計画による補助金を投入することによって農家への休閒農業への情報・技術を提供し、多様な担い手のネットワークを形成することで「地域サービス型」の地域農業再編を果たそうとしているのである。

おわりに

以上、台湾における純農村地域に存立する郷村型農会の営農指導事業の具体像を、事例分析により明らかにしてきた。それは、産銷班育成を通じた産地形成とそれによる地域農業振興に他ならなかった。

台湾における農会の営農指導事業を振り返ってみると、植民地時代から農家への生産技術指導を行うことが基本であった(郭[2])。しかし、1980年代以降においては「専案計画」による補助金政策が本格化し、生産・流通政策の実施のために農会は様々な生産・流通に関わる農家組織の設立を支援するようになった。しかし、設立された諸組織の機能は重複しており、問題をはらんでいた。1990年代に至り、それら組織は再編されて、作物別の産銷班のかたちが一般化され、以来産銷班が農会の営農指導事業の受け皿として機能するようになった。さらに、WTO体制への移行とともに、休閒農業の推進が重要な政策課題となり、農会の地域農業振興も新たな分野を付け加えるようになっていく。

事例とした三星地区農会は、農業構造のまったく異なる平場地帯の三星郷と山間地帯の大同郷を抱えつつ、ともに産銷班を営農指導事業の受け皿として、積極的に産地形成を実現してきた。また、地域内の諸団体・機関との提携により地域ネットワーク作り、「ネギ・ニンニクフェスティバル」を通じて地域を総合的にアピールする振興策に乗

り出した。さらに、休閒農業の展開と結び付き、「第6次産業化」を推進し、新たな事業創出を図っている。これは、日本における農協の営農指導が、生産技術指導、農家経営指導、産地形成指導、地域農業再編指導と重点を変化させたこととはほぼ対応している(矢崎[3])。日本においては、現在農協が地域農業マネジメントの重要な主体となることが求められているが、この点は台湾も同様である。信用事業の収益悪化に伴って、営農指導費の財源は政策補助金に重点がおかれるようになっていくが、地域社会の実情に対応した自立的な地域マネジメント機能をもつことが農会営農指導事業に求められているのである。

【付記】

本論文は科学研究費「東アジアにおける多国籍アグリビジネスの展開と中国輸出青果物の生産・貿易・消費構造」(代表坂下明彦)の研究成果の一部である。調査には、坂下明彦、朴紅、梁連文、三戸祐治(北海道大学農学研究科)、禹映均(韓国尚志大学)が参加した。地元三星地区農会の役員ならびに農家の皆様には、2回にわたる調査にご協力頂いた。記して感謝申し上げます。

【註】

- (1) 太田原[4]は日本農協の特徴を、事業における総合主義、組織における属地主義(ゾーニング)と網羅主義(全戸加盟)、機能における行政補完の三点に整理している。台湾農会の場合も、類似した特徴を有しているといえる。
- (2) 農会の3つの類型は、都市型農会、中間型農会と郷村型農会であるが、詳細については表1を参照されたい。2003年9月に、都市型農会について新莊市農会を、中間型農会については大甲鎮農会を、郷村型農会については三星地区農会を選定し、実態調査を行っている。
- (3) 保険事業は、国民健康保険、農民健康保険、高齢農家福祉手当と家畜保険業務が含まれており、前三者は政府からの委託事業である。孫[1]によると、家畜保険は1954年に開始した業務であり、主に豚、牛、羊が保険の対象になっている。郷レベルの農会が保険申請の窓口となっており、省と県(市)レベルの農会が再保険機関となっている。保険農家は農会より家畜の飼育管理、防疫等の指導を受ける義務がある。

- (4) 三星地区農会業務報告書(2002年)によると、政府委託事業による収入(7,194,840円)は農会の経済事業収入の10.9%を占めている。その内訳は、政府米の倉庫保管収入が898,128円(11,975t)、政府米買上の手数料収入が470,700円(2,738t)、肥料配給が369,385円(667.5t)、水稲転作・休耕手続収入が113,722円、米の加工収入が5,335,527円とその他が7,378円である。
- (5) 「政府米」は、ほとんどが軍隊用、学校給食、救済用および加工用として使用されている。ごく一部は中央信託局によって輸出されており、また、古米は主に飼料として使用されている。「政府米」は「計画米」と「指導米」(「糶米」とも呼ぶ)に分かれるが、前者についてはその価格および数量は政府により事前に定められ、公布される。後者については、米市場の安定化を図るための臨時措置として、政府により買い上げられるものであるが、価格と数量は市場の変動により随時変更される。しかし、1986年以降「指導米」についても定量買上が実施されるようになったが、価格水準は「計画米」より低い設定となっている。
- (6) 産銷班の前身は、集落を単位とする農事研究班であり、農会の指導による技術習得組織、協業組織、集团的土地利用組織として育成されてきた。しかし、一般農家は兼業に傾斜するか青果物などの集落部門に特化している。そして、1991年に共同経営は産銷経営班(生産販売経営班、略称産銷班)に改称され、稲作ベースから産地形成、販売組織へと大きく転換してきたのである(朴[10])。
- (7) 「専案計画」は政府による農業補助事業である。農会は、農事普及事業を実行する際に、年度計画書を農業委員会に提出して審査を受け、採択された計画に対して政府の補助金が交付される。
- (8) 高品質の1つの指標として青ネギの単価(1kgあたり)を示す。農業委員会「台湾農産物価格とコスト統計月報」(2001年12月)によると、三星郷青ネギの産地価格は44円に対し、産地平均価格は19円であり、2倍以上の格差が生じていることがわかる。
- (9) 青ネギの「共同運銷」の内容は以下の通りである。農家は出荷日の午後4時までには収穫、選別、包装(段ボールに班員の番号と名前を明記する)を個別に行い、最寄りの集荷所へ出荷する。その際、産銷班の受付担当が個人別の集荷数量、規格等の確認を行う。その後、台北卸売市場に運搬されるが、運搬用のトラックは農会が運搬業者に委託したものであり、運搬費用は農家負担(青ネギ1kg当たり1.4円)となっている。市場に搬入された青ネギは翌日の競りにかけられるが、取引結果については、市場は農会に対し当日コンピュータかファックスで通知し、3日以内に市場(1.5%)、省農会(0.75%)、県農会(0.25%)の手数料(合計2.5%)を差し引いた後の金額を農会の口座に入金する。農家へは出荷の1週間以内に農会経費(運賃・ダンボール代)と手数料(3%)を差し引いてそれぞれの口座に入金される。
- (10) 個別販売以外に、班員たちは産銷班の指導のもとで、毎年6月に宜蘭県の「国際こども祭り」に備えて一定量の梨を祭り会場で販売することもある。それによる常連客の増加も無視できないようになった。
- (11) 台湾税関輸出入資料2003年によると、WTO加盟以前(2001年)の梨の年間輸入量は4,869t(うち日本は550t)であったが、加盟以降の年間輸入量はわずかに1年(2002年)で2倍も増加し、8,424tとなっている。そのうち、日本からの輸入量は549tに対し、韓国のそれはおよそ10倍の5,154tであり、全体の61.2%にも達している。
- (12) 茶葉は年間で5回収穫することができる。つまり、4月初め～4月末「春茶」、6月10日～6月25日「1回目の夏茶」、7月末～8月上旬「2回目の夏茶」、9月10日～9月25日「秋茶」、10月25日～11月20日「冬茶」である。2001年からの低価格(2000年までは1kg当たり200元台であったが、2001年は169元、2002年には142元にまで下落)の影響で、現在では上品質の「春茶」と「冬茶」のみ収穫しているため、収穫量は激減している。
- (13) 三星地区農会の資料によると、2001年に休閒農業に関する収入は、民宿：923万円、農業体験：40万円、茶葉：3,804万円、茶製食物：714万円、播茶(漢方薬や五穀、豆類をすり鉢とすりこぎで播って粉末にして、その粉末に高山茶や包種茶を注いで飲む)：117万円、茶製ピーナッツ：120万円、銀柳：400万円、梨：1,500万円、ニンニク・ネギ料理：1,200万円、周辺関連産業：7,200万円である。また、2002年の休閒農業に関する収入は、民宿：1,200万円、農業体験：83万円、茶葉：4,284万円、茶製食物：1,131万円、播茶：149万円、茶製ピーナッツ：219万円、銀柳：535万円、梨：1,830万円、ニンニク・ネギ料理：1,390万円、周辺関連産業：6,800万円となっている。

参考・引用文献

- [1] 孫柄炎「台湾農会の設立過程とその特質」『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所、1973年。
 [2] 郭敏学「推広体制の調整」『合作化農会体制』台

湾商務印書館，1982年。

- [3] 矢崎俊治『営農集団と農協』北海道大学図書刊行会，1990年。
- [4] 太田原高昭『系統再編と農協改革』農山漁村文化協会，1992年。
- [5] 田淵直子「北海道における農協営農指導事業体制の変遷—昭和30年代「営農計画化」運動と営農指導事業—」『北海道農業経済研究』第4巻第1号，1994年。
- [6] 田淵直子・太田原高昭「北海道における農協組合員鑑定制度と営農指導事業」『農経論叢』第51集，1995年。
- [7] 江吉栄「農場経営」『台湾農家要覧』1995年。
- [8] 坂下明彦・朴紅・太田原高昭「台湾における郷村型農会の事業構造—中埔郷農会を対象として—」『農経論叢』56集，2000年。
- [9] 『三星地区農会業務簡報』三星地区農会，2001年。
- [10] 朴紅「台湾の青果物産地における産銷班の性格変化—雲林県西螺鎮を対象として—」『北海道農業経済研究』第11巻第1号，2003年。